## 令和7年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

# 中学校 特別活動

#### 改善の重点

- ① 特別活動の各活動・学校行事において、学級や学校生活における諸問題への対応や課題解決の 仕方などについて、自主的、実践的に学ぶ活動を構成・展開すること。
- ② 各学校で定めた評価の観点に基づく「内容のまとまりごとの評価規準」に即して、1単位時間だけでなく活動の事前から事後までの一連の学習過程を多面的・総合的に評価し、学級担任とそれ以外の教師とで連携すること。

#### 1 設定理由

中学校学習指導要領第5章特別活動の目標として、「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して」資質・能力を育成することが示されている。

例えば、多様な他者と協働する様々な集団活動の意義を理解し、積極的に取り組む態度を育てるためには、実際に学級や学校の生活をよりよくする活動に全ての生徒が取り組むことを通して、そのよさや大切さを、一人一人が実感を伴って理解できるようにすることが求められる。

一見すると、学級全体で協力的に活動が進められているように見えても、実際には、教師の意向や一部の限られた生徒の考えのみで動かされている状況は、特別活動の学習過程として望ましいものとは言えない。一人一人の生徒が、互いのよさや可能性を発揮しながら、実生活における課題の解決に取り組むことを通して学ぶことが、特別活動における自主的、実践的な学習である。

また、特別活動の評価において最も大切なことは、生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認めるとともに、自ら学び自ら考える力、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など生きる力を育成する視点から評価することである。生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるようにするため、活動の結果だけでなく、過程における生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、生徒のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切である。

評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、 方法を明らかにする必要がある。その際、特に学習過程についての評価を大切にするとともに、生 徒会活動や学校行事における生徒の姿を学級担任以外の教師とも共通理解を図り、適切に評価す ることが求められる。

### 2 研究を進めるに当たって

- (1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。
  - ①各学校の全体計画及び年間指導計画に基づき、学習指導要領解説に示されている各活動・学校 行事の学習過程を参考にしながら、自主的、実践的に学ぶ活動を構成・展開すること。

→ (学級活動: p.42,44/生徒会活動: p.75/学校行事: p.94)

②「内容のまとまりごとの評価規準」に即して、事前・本時・事後における「目指す生徒の姿」を具体的に設定し、生徒の学習状況を適切に見取るとともに、指導に生かすこと。

#### (2) 参考とすべき資料

- ①「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校特別活動」国立教育政策研究所
- ②「学校文化を創る特別活動(中学校・高等学校編)」国立教育政策研究所